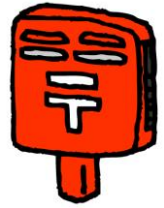


郵便で申請される方へ



窓口にお越しになれない方のために、郵便による戸籍や住民票の写しなどの申請を郵便で受け付けております。

申請の際は ①申請書 ②本人確認書類 ③手数料（定額小為替） ④返信用封筒（宛名を書いて切手を貼ったもの）を同封して送付してください。

代理で申請する場合には、別途委任状等が必要となりますので、ご注意願います。

戸籍・住民票(写)申請に必要なもの

① 申請書

ダウンロードし必要事項を記入した郵送用の申請書

金ケ崎町各種証明申請書(郵便申請)

申請者	あなたの住所	連絡先 (日中連絡のつく電話番号)
あなたの名前	
住居票	1 住居票の住所(住所) 必要なら 2 本人(または代理人)の住所(住所) 3 別かた住居票(別居) 4 その他()	住所 金ケ崎町
戸籍証明	1 戸籍簿(全部事項証明) 2 戸籍附票(個人事項証明) 3 除籍(謄本・抄本) 4 改製戸籍(謄本・抄本) 5 受理証明書 6 世帯別世帯票 7 戸籍の記載(全部・一部) 8 その他()	必要なら 2 本人(または代理人)の住所(住所) 3 別かた住居票(別居) 4 その他()
費用目的	

〒029-4592 金ケ崎町役所(金ケ崎町民係) 金ケ崎町役所 住民課 電話 0197-42-2111

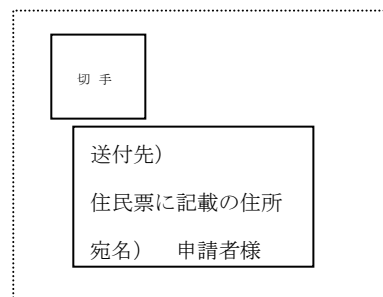
② 本人確認書類

現住所(=住民票に記載の住所と同じ)の記載のあるもの

- ・運転免許証のコピー
- ・健康保険証のコピー
- ・個人番号カードまたは住基カードのコピーのいずれか1枚

④ 返信用封筒

所定の切手を貼り、住所(住民票に記載の住所)・氏名を記入のうえ同封してください。



③ 手数料分の定額小為替

(郵便局で購入してください)

切手での代用はできません。

※小為替証書には何も記入しないでください。



※住民票に記載の住所以外の住所への発送はできません。

日本郵便の転居・転送サービスをご利用の場合は指定された住所に転送されます。(別途郵便局で手続きが必要です。)

問合せ先 金ケ崎町住民課 町民係 0197-42-2111